

平成24年 8 月22日

平成24年

第 8 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第8回教育委員会定例会会議録

平成24年8月22日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤崎雄三	委員	委員長
横川敏男	委員	委員長職務代理者
鈴木清子	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武史
教育地域力・スポーツ推進担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤松 郁夫
参事（調整担当）	佐藤 一義
教育総務課長	青木 重樹
施設担当課長	中山 順博
学務課長（私学行政担当課長兼務）	水井 靖
校外施設整備担当課長	星 光吉
副参事	菅野 哲郎
教育センター所長	菅 三男
社会教育課長	木田 早苗
大田図書館長	山本 成俊

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第8回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤崎 雄三

○ 委員長

ただいまから、平成24年第8回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

次に、会議録署名委員に尾形委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○ 委員長

日程第1について、教育長の報告を求める。

○ 教育長

8月9日、10日と宮城県東松島市へ、小・中学校の校長、教育委員会の職員並びに危機管理担当職員などで視察研修に行った。この件については後程、部課長の報告があるので、私からは主として今回の研修を含めて災害に関して自分の感じているところをお話しさせていただく。

視察研修の目的である。現在、首都直下型の地震がかなり切迫しているという考え方があ。当初、4年以内に70%の確率でマグニチュード7級の首都直下型の地震が想定されていたが、現在は30年以内に70%と若干後退していて、4年以内に直すと15%から35%ということである。この辺は地震予知が具体的にはできない現状の中では、確率論はやむを得ないと思う。また、いたずらに心配するのもどうかと思う。ただ、この想定の中で大田区では1,000名の死者と1万人以上の負傷者が出て、家屋の倒壊や火災などが懸念されるとのことがある。ところで学校というのは密集した都会の中では非常に貴重な公共空間であり、いざ災害になったときに区民の方がとりあえず避難する場所としては、ほかに代えがたいものである。避難所としての公共空間を十分活用して、災害に対して立ち向かっていくといった姿勢と準備が学校に求められている。そのためには、校長など学校を運営する側の人たちが災害に対して主体的に関わっていくという当事者意識が求められる。まさに地域の中で学校を運営する者としての責任感や使命感を持っていただきたいと思う。そういう心構えをつくっていくにあたっては、大きな災害に遭遇して、それから立ち直っていく体験をしている東松島市の状況を実際に見ることによって、非常に多くのことが学べるのではないかと。いうことで現地への視察が実現した。

結論的には、校長の皆さんにとって非常に有益な研修となり、自分が当事者として対応していかなければならないという責任感や使命感が形成されたのではないかと。思っている。今後、校長が自覚し、啓発された心や体験を職員にしっかり伝達し、情報の共有を図り学校でいかなる対応をすべきかを具体的に詰めてもらいたいと思っ

ている。東松島市はこのたびの地震と津波で市の60%以上が浸水して、死者が1,037名、行方

不明者が267名と大変大きな被害を受けている。この被害に対して様々な対応をしてきており、その際の教訓などは私たちとしても大いに学ぶべきことがあった。実際に阿部市長や工藤教育長を始め市の幹部の方から丁寧な対応と話しを伺ったが、その中で私がこれとは思ったのは、ひとつは災害というのは想定を上回る形で襲ってくるということである。東松島市の方たちも、これまで何度も地震や津波にあっているのに、怠りない気持ちを持っていて事前に十分に防災訓練をしていた。しかしながら、これまでチリの地震などいろいろあったが、津波はせいぜい1 m半とか2 m程度で学識経験者などの話を伺っても、防潮堤もしっかり整備されているからまず大丈夫だという気持ちがあったようである。

ところが、実際は6 mとか10 mという津波が来て、全く考えもしなかった被害にあったということである。東北の人たちは決して眠っていたわけではなくて、相当鋭敏な危機意識を持っていたが、文明の利器が逆に言えば、これくらいやっていたら大丈夫だという判断をもたらしてしまった結果、思わぬ被害にあってしまったということかと思う。この想定外の津波が来たときに「津波が来た」という情報が的確に伝わっていかなかったと言われている。すぐに停電になり電力がストップした中で、防災無線その他も十分に活用できずに「地震があったから津波が来そうだ。」と伝聞のような形で情報が伝わり準備を始めたために、時間的余裕がなくなってしまったということである。地震があつて即、すぐに大きな津波が来ると伝わっていたら、30分くらいの時間差があれば逃げる余裕も多少はあったのだろうが、必要な情報がなかなか伝わらなかった。これだけ高度に発達した情報社会の中でも、最も根幹をなす原始的な「地震があったから大きな津波が来るぞ」とか「どこどこでこれだけの被害が出た」という最も大事な情報が迅速に伝わらなかったその結果、被害が拡大してしまったという面がある。必要な情報をどうやってキャッチするかということは今後、私たちにとっても非常に大きな課題の一つだと思う。

次に、実際に避難所を立ち上げた後の問題として、地域との関係が日頃からよくできていた学校と、必ずしも地域との関連性が十分に保たれていない学校とでは、避難所の運営において大きな差が出たといわれている。地域がやはり自分の地域は自分で守る、避難所の中でも地域が主体となって、少ない行政職員にあれこれさせるのではなく、自らもやるぞという気持ちを持っている避難所は良好に円滑に運営されていて、避難所の撤収の関係もうまくいったということである。また、避難所として対応していた学校も、一日も早く授業を再開するという方針をしっかりと打ち出したことで、その再開の日程に向かって様々な努力ができた。避難所にいる方たちも、子どもたちの将来を考えて、子どもたちは宝だから早く教育活動を再開していきたいという気持ちで協力してくれたところは、避難所の撤収から学校再開までスムーズにいったということである。

当然のことながら学校にだけ責任を押しつけるような対応はまずいし、学校がすべての需要を満たすような対応ができるわけではない。学校はもちろん主体的な気持ちで避難所を開設する。次に地域の皆さん方も学校でお世話になるという気持ちではなくて、学校に避難をしているけれども、自分もできる限りのことはする。それぞれの体力や気力、その他に応じてしっかりと役割を担って災害に対応していくという気持

ちを持ってもらうことは大事だと思う。今後は、区役所の組織では特別出張所の管轄する地域で、職員たちと町会長やその他PTAなど地域の団体の方たちを含めて、学校をサポートする立場をお互いに確認し、子どもたちの安全を守り、かつ避難所から学校教育を再開する場合に、何ができるかを十分に議論して、学校という物理的、空間的なものの中で、学校と地域とが相互の意思疎通を明確にして良好に対応していくことが求められると思う。

そういうことであれば、ますます校長のリーダーシップが問われると思う。リーダーシップをとるためには、まず地域のことを良く知ることが大事だと思う。学校の周りがある様々な施設や人々がどのように居住しているか、火災が出やすい場所がどこにあるか、耐震構造上で問題があるところがどこなのか、地形的な条件の認識等に加え、地域の中で本当に主体的に活躍できる方たち、助けてくれる方たちがどこにいるのかなど地域のことをよく知ることが必要であり、その方たちと良好なコミュニケーションをとっていくということが大切である。こういうことがリーダーシップをとるにあたっての前提条件で、研修で学んだように日ごろから防災意識を持って、子どもたちにいざというときに主体的に判断できるように訓練していくことが求められていると思う。災害は学校が開設されているときに起こるだけではなく、むしろ夜間や朝、あるいは休みの日に起こるほうが確率的には高いので、そのようなときにどうするか想像力を働かせて、思考上の実験を繰り返していくことが求められている。それを単独ではなく部下の教職員たちと、また地域の方たちと話し合い共有を図り、様々な場合を想定して、その時に判断・行動できる体制を取ってもらいたいと思う。

実際、東松島市においても、厳しい状況の中で校長のとっさの判断が適切だったために子どもたちが助かった。もしも有効な避難を指示することができなければ、おそらく子どもたちは溺死してしまったという例も出された。災害というのはもともと想定外でしか起こり得ないので、災害の予知ができない以上、瞬時に校長が判断するためには、やはり日ごろから様々な場合を想定し、狼狽せずに冷静にその場でこれまでに考え抜いたことを原理原則に基づいて、具体的な場面に当てはめて行動する。これ以外にないと思うので、校長のリーダーシップを強化していくことが必要だと思っている。

それから、東松島市の場合は津波による被害が大半であったが、私たちの立場としては都市型の地震と考えなければならない。これまで起きた中で最大と言われた阪神・淡路大震災の教訓は十分に吸収しないといけないのではないかと思う。阪神・淡路大震災では死者6,434名、行方不明者3名、負傷者43,792名、全・半壊した建物が24万9,180棟で、被害総額は10兆円に及んだ。死亡者の80%の約5,000人は木造家屋が倒壊して家屋の下敷きになり即死したということである。地震は約5秒間で震度7に達するところもあったようで、この地震で家屋の下敷きになり5,000の方が亡くなっている。さらに室内の家具の転倒により600人くらいの方が圧死し、死者の大部分は家屋の倒壊によるものだったといわれている。

今回、大田区で家屋倒壊と火災による死者を推計して、大田区の人口を約70万人と考えると0.143%にあたる約1,000人の死者が出るということである。阪神・淡路大震災の兵庫県内における死者の確率の平均が0.17%で、神戸市などは少し高く0.31%で、古

い家屋が多かったことが原因で、昭和56年の新しい建築基準法の改正により作られた建物は、阪神・淡路大震災で倒壊せず、死亡する方もほとんどいなかったということである。大田区の死亡者が1,000人くらいというのは、耐震構造が進み、耐火構造の建物が増えており、当時の阪神・淡路大震災よりも低い想定になっているということである。物理的な意味では、さらに耐震・耐火構造の家を増やしていくなどの対応を強化することで火災による類焼を防止できれば、大きな被害にはならないのではないかと思う。この間、消防署の方とも少し話したが、適切な初期消火で鎮火できれば想定されている火災も小さくできるのではないかとのことであった。防火対策を重視していけば、災害による被害も最小限に防げる可能性はあると思う。東松島市は震度6弱から6くらいに対し、壊れた建物等はあまりなく耐震ではかなり強かったと思う。宮城県の仙台駅前の建物などを見ると、壁が幾つかはく離している建物があったが、ほとんど震災の影響をとどめていないように見えた。日本では耐震構造という点では、かなり強化されていると思うので、防災対策としては、類焼をどうやって防いでいくかが大事だと思う。

中井久夫さんの著書で「災害が本当に襲ったとき」がある。この方は精神科医としても有名だが、阪神・淡路大震災のときに学校を避難所として使うようになったとき、当時は大阪や神戸などでは地震はあまり起こらないと皆が思っており、学校の先生たちも事前に防災対策や防災訓練もしていない状況の中で、いきなり学校が避難所となった。著書の中で「突然、避難民を預かるはめになった校長先生と教員たちの精神衛生は我々の盲点だった。校長先生たちはある意味で最も孤立無援である。避難民には突き上げられ、市には一切の人員援助を断られ、そして授業再開への圧力がある。災害精神医学というものを曲がりなりにも知っている精神科医と違って、校長先生たちは災害においてこのような役割を担おうとは夢にも思っておられなかったはずである。」と書かれている。巡回している精神科医が急迫状況にいる校長などを見て、このように感じたのだと思うが、大田区ではこういうことがないように、今回の研修で事前に心構えをしてもらうことができる。そして中井先生も書いているが、震災直後に、例えば午前中に数百の死体検案を一人で行った法医学の教授、その他献身的に対応した方たちは、その後、早くに亡くなっているということである。人間は相当ストレスのたまる中で仕事をしていると、大体40日くらいで限界が来てしまうらしいので、そこまでいかないにしても、すごく無理して頑張った人はやはり寿命を縮めてしまう危険性があるようなので、精神衛生への関心も非常に重要であると思う。災害が起こり避難所を開設した後においても、心の健康なども十分考えた上で、ケアする仕組みを準備していかないといけないと思う。

いずれにしても今回の研修を契機に、学校と地域が一緒になって協同関係を保ち、子どもたちにも地域の方たちにも安心して災害に取り組めるようにしていきたいと思う。

## ○ 委員長

ただいまの教育長の報告に意見・質問はあるか。

## ○ 尾形委員

学校長被災地視察研修の報告資料の参加者を見ると、副校長が2名であとは全部校長で、やはり東日本大震災等から校長先生方も地域の防災は自分の仕事なのだと意識が高まっている一つの例かと思った。校長自らが忙しい中参加し、研修を学校に生かすという姿勢は本当にありがたいと思っている。9月1日の防災の日、今年は土曜日で休業日だが、二学期の始業式の日には保護者への子どもの引き渡し訓練があると思うので、是非、この研修を生かした、少し今までとは違った取り組みがあるとよいと思う。

## ○ 鈴木委員

私も実は東松島市に行き、野蒜地区の小学校や地域の方たちにいろいろとお話を伺った。教育長から精神衛生の面での話があったが、私も同じように感じた。とっさの判断が一番重要なのだが、その後のケアの部分について、東松島市の地域の方たちと交流したときに見えてくるものが若干あった。子どもたちは大人の生活を見ながら育つ。大変な中であって大人たちは復興するのに一生懸命なのだけれども、地域の中では、避難所ができて入れて人と入れない人がいて、例えば家が半壊の人は避難所ではなく家で暮らしている。届いた支援物資の仕分けも皆さんが一生懸命やっているところが報道されていたが、実際のお話を伺うと、避難所にはたくさん物資が届くが、家が半壊で何もないような状態で生活している人にはその物資が届かない。避難所に行って物資を少し分けてもらいたいと話すと「なぜ来たのか。」と言われるところもあったようだ。各々が大変なのはわかるが、大人同士のいろいろなトラブルが発生する中で、子どもは大人のマイナスの部分を見ながら、どういう行動がよいかを判断しながら生活している。やはり学校に行ったときには学校なりの指導もあるのでとても大事だと思う。今回も中学生が支援活動を非常によくやっていて、そういう子どもたちを見ると希望を感じる。中学生が活躍しているというのは非常に大きな意味があり、大人のためにもなる。全部大人にやってもらうのではなく、子どもたちが自分でできることは自分でする、また、一緒に助け合いながらやるのだということ学んでほしい。そういった中であつても精神的なケアがとても大事かと思う。

精神的なケアは自分たちで互いにしなければならないので、日ごろからお互いを思いやる気持ちが大切なのかと思っている。また、とっさの判断については、日ごろから意識していかないと出てこない。若い人が自分の判断で迷ったときに、高齢者に体は動かないけれども今までの経験から、このほうがいい、こうしろと言われ、それを実行したおかげで命が助かったという話も伺った。そのようなことも含めて、日ごろから思いやりを意識して生活する必要があると感じた。

## ○ 教育長

鈴木委員が話された内容と同じようなことを私も聞いた。東松島市ではないが、仙台で地震の後に停電になり、子どものミルクなども売っているところがなく、コンビニにも何もないので、避難所に行ったところ「あなたの家は壊れているわけではないなら、ここには避難所の人の物しかないからあげません。」と断られた。同じ地域に

住んでいるのに、なぜそのようなことをするのか、避難所のエゴのようなものが見えて非常に不愉快だったと。マスコミは避難所がうまくいっていると報道していた。しかし、実際はいろいろな人間関係のあつれきがあったのだと思う。大田区ではそのようなことが無いように運営をしてもらいたいという話を聞いたことがある。まさにそのとおりで、人間のエゴイズムは、ときに他を排除して自分を守っていくというものが前面に出てしまう。寛容な精神で皆が譲り合ったらいいのだが、なかなかそうもできないようである。避難所の運営の中でも、救援物資が届く前と全国からの物資が配り切れないほど届いた後では、物が満ち足りる過程の中で、感謝も含めた他者に対する思いやりもだんだんに薄れてしまい、次第にエゴが出てくる。それをうまく調整しながら、専らサービスを受けるという立場ではなくて、自分が他人に対して何ができるかという気持ちに変えていき、それぞれが力を出して他人のために役に立つことをしようという、いかに他者に対する思いやりを持たせるかが大事である。東北の方たちにおいてもそのようなことが起こるということは、いわんや都会をやである。「きずな」という点ではどちらかという地域的には弱いと思う。災害の中で避難所に集まった人たちの間で、統制がとれて、協調がしっかり保たれ、お互いに思いやりを持って避難所の運営ができるかどうか課題があると感じる。

○ 委員長

今回、全部で86校の校長などが研修に行かれたとあるが、視察後に、例えば各校内できちんと生徒や職員に語りなさいという指導はされているか。視察だけで終わってしまうのか。

○ 教育長

指導課で具体的に指示していると思うが、学校の教職員たちでは是非情報を共有してほしい。今年度は、学校防災活動拠点のモデル校として馬込第三小学校、大森第六中学校が指定されている。今後の災害に対する拠点的な役割を果たす学校のあり方を具体的に進めているため、それに従って子どもたちの防災訓練を実施しているが、学校と地域との役割分担を進めなければならない。学校側がすべてやってくれるという思いから受け身の態度の地域や、必ずしも町会同士の関係が良好で問題がないとは言えないところもある。そのような中で学校がすべて指揮を執って、避難所を運営することはあり得ない。東松島市の人も言っていたが、避難所を運営する主体は地域だと、そういう心構えがなければ、学校にお任せしようということになり運営はできない。自分たちのことは自分たちで守っていこうという目標を持たせることが大事で、出張所長なども含めて地域と話し合いを進め、避難所運営協議会などもさらに見直していく中で、本当に機能する組織をつくりあげていき、いざというときに中心となるリーダーが欠けてもサブリーダーが指揮を執れるよう、組織図などを明確にして行動できるようにしてもらいたいと思う。

○ 委員長

どうアクションを取るかということとは別に、せっかく自分の肌で感じて、現地の



方のお話も聞いてきているので、ご自身の言葉で「こうだった、こう感じた。」ということを生徒や職員に語る機会があればいいと感じた。

○ 副参事

校長自身が直に見たことは強く印象に残っているので、二学期の学校の朝礼で児童・生徒に話すと思う。

○ 委員長

ほかに意見・質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

ただいまの教育長の報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長の報告事項」

○ 委員長

日程第2について、部課長の報告を求める。

○ 教育総務課長

資料) 学校長被災地視察研修の報告

資料) 新聞記事抜粋

学校長被災地視察研修について報告する。

8月9日付け東京新聞の記事の中段に「『学校は災害に立ち向かう場所』、大田区の松原忠義区長が6月議会で表明したアイデアだ。」と記載されている。これからは避難所としての逃げ込む場所だけではなく、地域の災害にこちらから打って出る拠点となる場所を学校につくっていくというコンセプトで今回の研修を行った。

学校の管理監督者である校長の意識啓発を図ることを目的に現地視察を行った。参加者は区立の小学校長58名、副校長1名、館山さざなみ学校長1名、中学校長56名、総勢99名で、8月9日から10日まで2日間の行程で実施した。

実際に視察をしている様子等が資料の写真でわかると思う。教育長の話の中でもあったが、今年の6月1日現在の数字として東松島市の被災状況では死者1,078名、行方不明者42名となっている。死者1,078名は市の人口の2.5%くらいにあたり、大田区の人口70万人に換算すると約1万7,500人くらいの方が亡くなったことになる。世帯数

については1万5,000世帯弱のうち、全壊5,500棟、大規模半壊3,000棟、半壊2,500棟で、建物のおよそ74%程度が半壊の状態であった。公共施設を含めた道路や橋りょう等の損害額は、試算で約668億円の報告がされている。

今回の研修で、参加者からは大変有意義な研修であったとの感想が聞かれた。今後の取り組みとしては、詳細な研修報告書の作成準備をしている。また、地域力推進会議や、あるいは学校避難所運営協議会などを活用して、校長から今回の研修を自分の言葉で地域の方に語っていただきたいと思っている。

## ○ 大田図書館長

資料) 図書館システム機器入替に伴う休館について

図書館の休館について報告をする。

1点目に、築37年の下丸子図書館の改修工事に伴う休館について報告する。照明電気設備、天井、床、内壁などの大規模改修工事を行うため、平成24年11月1日から平成25年1月31日までの3か月間の休館となる。休館中は予約本の受け取りと図書の返却業務は、通常の開館時間においてサービスの提供を行う。本件は平成24年10月11日号の大田区報、ホームページ、チラシ、館内ポスターで、区民の皆様やご利用者の皆様に周知する予定である。閲覧室機能、児童室機能、多目的室機能はこの間、工事の関係で利用できないため、近隣図書館のご利用を案内する予定である。

次に蒲田駅前図書館の休館日の変更について報告する。蒲田駅前図書館は生活センターとの複合施設となっており、全館殺虫消毒のため9月の第3木曜日の通常の日と殺虫消毒日の9月10日の月曜日を変更し休館とする。こちらもホームページ、チラシ、館内ポスターで案内する。

次に、図書館の電算システム機器の更新に伴うサービス内容の変更と全館休館について報告する。作業期間と図書館休館期間は平成24年11月26日月曜日から平成24年12月8日土曜日の13日間の予定である。システムの更新に伴うもので、図書の予約、貸し出し業務が全館で一切できない状況となる。ただし、各館において、返却図書の預かり、リファレンスの案内、閲覧室・新聞雑誌コーナーの一部開設については、現在詳細な調整を各館で行っている。この間に施設の改修工事などを予定する館もあるため、文化の森情報館を含めた17館で個々に対応が違う。各館の利用者の皆様に提供できるサービス内容などを事前に周知できるように、現在準備しているところである。

図書館電算システム機器の更新の内容についてであるが、ほぼ現状のシステムを更新するものであるが、現状のシステムではインターネット予約の利用者と来館する利用者が同じ資料の予約をした場合に、予約情報がサーバーに届くスピードに若干の対応差があり、予約をしたのに借りられないという状況がたまに見受けられた。現システムでの不合理な部分をプログラム修正し、そのようなトラブルがないようにするための改修も行うものである。

また、このシステム更新に伴い一部サービスを廃止する。平成20年度のシステム導入から実施してきた電話による音声応答サービスを廃止する。現在、インターネット予約が予約数の約7割で、平成23年度は68%に達している。ここ2、3年はスマートフォン、また高齢者の方も含めインターネット利用の環境が非常に整ってきたことも

あり、インターネット予約が急増したものと考えている。そのような中で電話による音声応答サービスは、平成23年度の着信数が792件で、1日あたり2.2件であった。今年4月にどのくらいの方がどのような時間帯に利用しているかを精査したところ、1か月間で63件の方の音声応答サービスの利用があったが、図書館の開館時間外の夜7時から翌朝9時までの利用は18件であった。一方、このサービスを運営するためには、年間経費で保守が130万円、回線使用料が16万円支出していく必要がある。システムの更新にあたり、今回このサービスを廃止することを報告する。音声応答サービスの利用は平成24年11月25日までとなる。

利用者への周知方法であるが、各館掲示、大田区報、ホームページへの掲載、音声案内でいつまでこのサービスをご利用できるかを周知するとともに、直前6か月間のご利用者には、もれのないように個別にはがき等でサービスがなくなるということをご案内する。また、各館で電話やFAXでの利用者の対応ができるため、図書館への来館が困難な方に対しては丁寧に説明をしていく。

○ 委員長

ただいまの報告について意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

### 日程第3

### 「議案審議」

○ 委員長

第25号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第25号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく平成25年度特別支援学級使用教科用図書採択について説明する。

大田区の教科用図書採択要綱第14条第1項で「区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。」と規定されている。また、第2項で「前項の規定に関わらず、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、

特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会へ報告する。」と規定している。なお、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択については、児童・生徒の実態により、一層対応した教科用図書を選定するために、義務教育、小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定からは除外されている。そのため、4年間ということによらずに採択をしている。

教科用図書の選定については、指導課副参事から説明する。

○ 副参事

特別支援学級で使用する教科用図書の選定について、説明する。

特別支援学級の児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容、文字、表現、さし絵、取り扱う題材等、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容、特定の教材、もしくは一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書的図鑑、問題集などは除くという観点のもと、特別支援学級設置校（以下、設置校という）の校長会が東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料、また各設置校の意見を踏まえた上で適切と考える教科用図書として選定した。報告された図書は一覧のとおりである。

○ 芳賀委員

この図書は生徒に一人1冊ずつ配るのか、それとも各教室に1冊ずつという意味なのか。

○ 副参事

数は教科書によって違う。

○ 芳賀委員

各生徒に配るものもあるし、教室に1冊という場合もあるということか。

○ 副参事

そのとおりである。

○ 委員長

各学校からの申請は100%取り上げられているのか、やりとりの中で幾つかは除外したり、逆に追加したりすることはあるか。

○ 副参事

先程説明した内容で審査をして、これまで除外されたものはない。

○ 委員長

ほかに意見・質問はあるか。

（「なし」との声あり）

○ 委員長

ただいまの議案について、原案どおり決定してよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、第25号議案について、原案どおり決定する。  
これをもって、平成24年第8回教育委員会定例会を閉会する。  
(午後14時54分閉会)